

環境立県アクションプログラム

環境の分野で重点的に推進する 11 の項目について、3 年後の目標（できるだけ数値）と、目標を達成するための具体的な施策を提示（第 1 期目は平成 17～19 年度）。
県庁の ISO と連動させ、計画 実行 点検 見直しにより進行管理

1 二酸化炭素等温室効果ガスの削減

目標 京都議定書の目標を達成するために、2010（H22）年度の電力・石油の使用量を 2000（H12）年度に比べて 16%削減（1990（H2）年度と同レベル）。

主な県庁率先行動

県庁 ISO で、2010（H22）年度の二酸化炭素の排出量を 2000（H12）年度に比べて 16%削減します。

公用車の更新に際して、実用段階にある低公害車（天然ガス自動車、ハイブリッド自動車等）の 100%導入を実施します。

県職員は、通勤時の交通連携（パーク&ライド）、カーシェアリング、公用車のカーシェアリングについて平成 17 年度中にモデル実験を実施します。

産学官民による“環境立県 県民会議（仮称）”で、分野毎の自主的削減目標、行動計画を平成 17 年度中に策定します。

主な施策

アイドリングストップ運動に積極的に取り組む事業者、県民の皆さんの運動を支援します。環境にやさしい公共交通機関利用推進企業認定制度により、公共交通機関の利用に積極的に取り組む企業を支援します。

“エコポイント”を導入し、家庭の省エネ運動が公共交通機関の利用券、商店街の利用券に交換できる仕組みを作り、モデル的な取組を行います。

販売店と連携するなどして、省エネラベルによって省エネ家電を推進する取組に対して支援します。

2 自然エネルギーの導入

目標 3 年間（H17～H19）で自然エネルギーを 5 万 kW 導入。

長期的目標

- ・平成 15 年度の電力自給率 14%を 20%にまで上昇させます。
- ・住宅用太陽光発電の普及率を 0.4%（H15）から全国一の 1.2%を目指します。
- ・木質ボイラーやストーブなどの普及推進を行い、未利用になっている間伐材や木材廃材の 100%利用を目指します。

主な県庁率先行動

木材を利用したペレットストーブを県有施設（4 箇所）へ導入するなど、木質バイオマスの利用を進めます。

鳥取放牧場に風力発電（1,000kW×3 基）を設置するほか、風力発電の適地を調査し、風力発電の導入を進めます。

主な施策

ペレットストーブを設置する個人を支援する市町村に財政支援を行います。

チップボイラー付乾燥機を導入する企業などに対して助成します。

太陽光発電を導入する個人に対して助成する市町村に財政支援を行います。

風力発電を設置する市町村に財政支援を行います（北条町、名和町 ～H19）。また風況、設置規制などのデータを情報提供します。

民間企業、市町村、県が一緒になって太陽光発電等の普及啓発を行います。また、他県と連携して自然エネルギーの導入を進めます。

温度差発電、波力発電など開発・実用化に際して支障となる規制を緩和するよう、特区を設置します。

県民協働型自然エネルギー（小水力、バイオマス）の導入について調査検討を行う団体等に対し支援する市町村に対し財政支援を行います。

3 一般廃棄物の排出抑制、リサイクル率の向上

目標 排出量をH13年度から10%削減するとともに、リサイクル率を14%（H14）から全国一の40%。

主な県庁率先行動

県庁ISOで、平成19年度の可燃ゴミの量を平成13年度排出実績から10%以上削減します。県有施設内で発生する生ゴミを堆肥化し、試験農地等で有効利用します。

主な施策

住民、学、市町村、県で構成する協議会で効果的なリサイクルシステムを検討します。より具体的な検討を行う市町村に対しては経費を助成します。

廃棄物の処理・リサイクルのコストをわかりやすく説明し、住民の減量化・リサイクルの実践活動に結びつくような啓発資料を作成します。

簡易包装や資源回収などに取り組むエコショップをコンビニやクリーニング店などに拡大して、平成19年度には350認定店（H16:260店舗）を目指します。

県民や業界が一体となってごみの削減を図るため、効果的な仕組みを取り入れた条例を作ります。（ゴミの減量化の取組推進、ゴミ処理の有料化）

市町村と協議してゴミ抑制モデル地区の設置を行い、その効果や問題点を検証して今後の取組へ繋げます。

循環型産業クラスター協議会において、県内リサイクル事業者等の原料調達と連携した広域的なリサイクルを仲介・推進します。

4 産業廃棄物の減量・リサイクル率の向上と適正処理の推進

目標 減量・リサイクル率を93%（H13）から97%にあげ、最終処分量を半減。

主な県庁率先行動

県立病院などの県有施設から排出される産業廃棄物の適正処理を徹底します。

県発注の公共工事から発生する産業廃棄物について、現場内での有効活用やリサイクル施設への搬入処理を明記した設計仕様を徹底し、ゼロエミッション化を進めます。

主な施策

優良な産業廃棄物処理業者を育成するため、「優良業者の認定制度」を作り、県として率先的に活用します。

不法投棄が多発する現場に監視カメラ、無人警報装置を設置します。

第三者機関の意見聴取制度や紛争処理制度を取り入れた産業廃棄物処理施設の設置手続きを明確にした条例を制定します。

5 リサイクルビジネスの創出

目標 リサイクルビジネスを平成17年度から3年間で30事業以上創出（6事業（H15））。

主な県庁率先行動

鳥取県認定グリーン商品などリサイクル製品を県庁の物品購入、県発注の公共工事等で率先利用します。

鳥取県認定グリーン商品の使用を市町村へ呼びかけます。

主な施策

リサイクルの起業化を促進するため、企業を対象として、県内外の先進技術や取組を紹介するためのプレゼンテーションを行います。

廃プラなど市町村を越えてリサイクルをした方が効果的な廃棄物について、広域的なリサイクルを推進します。

鳥取県認定グリーン商品を製造する事業者で構成する協議会が実施する商品のPR、販路の開拓や新商品開発を積極的に支援します。

様々な業種で構成する企業共同体が行うエコタウン整備を支援します。

6 三大湖沼（湖山池、東郷池、中海）の保全・再生

目標 高度成長期以前の清澄な湖沼に生息していたといわれている生物が多数生息できる環境を目標とし、長期的には水質環境基準の達成。

湖山池：ワカサギやテナガエビが多数生息できる環境

東郷池：ヤマトシジミやシラウオが多数生息できる環境

中海：アカガイやハゼ（ゴズ）が多数生息できる環境

主な県庁率先行動

住民、NPO、関係機関等の連携による浄化対策を推進するため、湖沼ごとに湖沼流域浄化対策協議会（仮称）を設立します。

下水道への接続促進、合併浄化槽の普及促進を図るため、浄化槽条例を作ります。

湖山池を汽水湖として再生するため、塩分導入試行を行い、水質や生態系への影響を調査します。

主な施策

住民が主体となった浅場や藻場の造成、休耕田を利用したビオトープづくりなどの自然再生を円滑に進めるため、地域住民、NPO、事業者、専門家等多様な主体が参画した“自然再生協議会”の設立、運営を支援します。

〔湖山池〕大学と連携して、自然石を用いた浄化資材など、新たな水質浄化技術の開発を進めます。

〔東郷池〕水質予測モデルを用いて、効果的な水質浄化施策（水門操作による海水導入、施肥削減、植生浄化など）について検討します。

〔中海〕自然環境の保全、賢明利用を図るとともに、ラムサール条約への登録を進めます。

〔中海〕国、関係自治体と一緒に湖沼環境の保全・再生に取り組みます。

7 野生動植物の保護と生息環境の保全・再生

目標 特定希少野生動植物の保護管理事業計画を8（H16）から、41（すべての指定種）にし、保護活動を行う団体の数を9（H16）から50。

地域住民による里地里山等の保全・再生への支援を、新たに県内9カ所のモデル地区。

主な県庁率先行動

平成19年度までにすべての特定希少野生動植物（41種）の保護管理事業計画を策定します。

県が行う公共工事については、環境配慮指針によって、貴重な自然の改変を回避し、多自然型工法などによって自然環境の保全、再生を図ります。

主な施策

平成17年秋のラムサール条約湿地登録を契機に官民一体の取組により中海の豊かな野生動植物の保全・再生を図ります。

豊かな自然を観光資源として活用するため、地域や旅行会社などと協力して、エコツーリズムを推進します。

里地里山などの持続的な利用を進めるため、地域住民と土地所有者による保全・利用計画の策定、また計画にもとづく活動に対して助成します。

イヌワシなど猛禽類等へ影響を与えることがないようにするため、ヘリコプター等の飛行のガイドラインを作成します。

外来種の生息・生育実態調査、ブルーリスト作成など外来種対策を進めます。

8 環境にやさしい農業の推進

目標 環境に対する化学物質の投入量を少なくした有機農産物、特別栽培農産物の認証面積を543ha（H16）から700ha。

主な施策

農業改良普及所、農業大学校を通じて、有機農産物、特別栽培農産物の栽培技術の指導を行います。

飲食店経営者、消費者など食へ関わる人へ有機・特裁を紹介したり、「有機・特裁マップ」

を作成・更新して認定状況を PR します。

生産者、流通業者、消費者を直接とりもつ場としての交流会（取組紹介、試食、意見交換）の実施を支援します。

9 森林の持つ多面的機能の向上

目標 森林の持つ多面的機能を高めるため、3年間で11,000haの間伐。

主な県庁率先行動

「緑の循環」森林認証（SGEC）の基準に沿って、民有林のモデルとなる、自然と共生した循環型森林経営を行い、他への普及を図ります。

主な施策

森林環境保全税の税収を活用して、強度間伐による広葉樹との混交林化等を行います。また、森林を守り育てる意識を醸成するための事業を行う者を支援します。

間伐材から作ったチップ、ペレットを石油代替エネルギーとして利用するなど、間伐材の利用を促進します。

10 環境教育・学習の推進

目標 参加者数を年間約4万人（H15）から10万人。

主な県庁率先行動

全職員に対して環境教育の職場研修を実施します。

主な施策

県職員が公民館や自治会等に個別訪問し、積極的な情報提供・支援を行います。

環境教育・学習を実施するのに役に立つ情報をホームページで提供します。

TEAS、種の取得を小中高等学校に働きかけます。

環境教育全体計画及び年間計画が未作成の小中学校に個別訪問し、情報提供・技術支援を行います。

環境法令に関する最新情報の提供など企業のニーズにあった環境教育の取組を支援します。

11 環境配慮活動の推進

目標 ISO、TEAS 取得者数を、145（H15）から600にします。

主な県庁率先行動

県庁 ISO で、2010（H22）年度の二酸化炭素等の排出量を2000（H12）年度に比べて16%削減します。

県庁 ISO で、平成19年度の可燃ゴミの量を平成13年度排出実績から10%以上削減します。

職員はマイバッグを持参し、エコショップ認定店を率先利用します。

エコイベントマニュアルに沿ってイベントを実施し、廃棄物の削減、来場者等の自家用車利用削減、省資源・省エネルギーに取り組みます。

主な施策

すぐれた環境配慮活動を表彰します。

具体的な環境配慮活動・その必要性を、冊子にして紹介します。

環境に興味がある団体、個人のゆるやかなネットワーク（とっとりエコファンクラブ（仮称））を作ります。

小売店での店頭 PR など、小売店と協力してグリーン購入を推進します。

ISO14001 を取得する企業等を財政支援します。